

第49回広島県民スポーツ大会

開催要項

(広島市 スポーツ少年団用)

総 則

1 目 的

広く県民各層がスポーツに親しむために参加する行事として、スポーツ精神を高揚し、県民の健康と体力の向上を図るとともに、青少年の健全育成を目的とした、スポーツ少年団の拡充・発展を図り、もって本県スポーツの普及振興に寄与しようとするものである。

2 主 催

公益財団法人広島県スポーツ協会

3 共 催 (実施競技の県競技団体)

広島県・一般財団法人広島陸上競技協会・広島県柔道連盟・一般財団法人広島県剣道連盟・広島県ソフトボール協会・一般財団法人広島県バスケットボール協会・一般財団法人広島県バレーボール協会・広島県ソフトテニス連盟・広島県バドミントン協会・一般社団法人広島県卓球協会・広島県空手道連盟・広島県ゴルフ協会

4 後 援

広島市・広島市教育委員会・三原市・三原市教育委員会・尾道市・尾道市教育委員会・福山市・福山市教育委員会・庄原市・庄原市教育委員会・大竹市・大竹市教育委員会・東広島市・東広島市教育委員会・公益財団法人広島県スポーツ振興財団・公益財団法人久保スポーツ振興基金

5 実施方針

(1) スポーツ少年団の部

- ① 大会は全県的規模の競技別交流大会とする。
- ② 参加者は原則として当該年度スポーツ少年団登録者（指導者・役員・スタッフ・団員）とするが、今後のスポーツ少年団の拡充を図り、青少年の交流を目的とするため、未登録者の参加も認める。
(但し、参加料については別途定めるとおりとする。)
- ③ 参加人数制限・競技方法等は、各競技毎に別に定める。

6 表 彰

各種別毎にそれぞれ3位まで表彰する。(ブロック毎に順位を決める競技は2位まで)

7 参加申込方法

- (1) スポーツ少年団の部[各団(チーム)の申し込み・問い合わせは、広島市スポーツ少年団(公益財団法人広島市スポーツ協会)まで

- ① スポーツ少年団登録団は、広島市スポーツ少年団本部長が広島県スポーツ少年団本部長

宛に申し込むものとする。

- ② スポーツ少年団登録団は、広島市スポーツ少年団で当該年度の登録を確認し、指導者・役員・スタッフ・団員名が確認できるものを添付する。この場合、参加申込書のチーム名は登録団名とし、登録団と違うチーム名で参加することはできない。

- (2) 申込書は、所定の様式により各競技別に作成し、**下記に提出する。(Eメール可)**
(持参・郵送の場合は3部提出する。)

提出期限 第49回広島県民スポーツ大会への参加申込期限一覧表のとおり

提出先 公益財団法人広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団 担当 丸山
〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目4-15 広島市役所北庁舎別館2階
電話(082)243-0579 FAX(082)249-3641

Eメール hiroshima-suposyou@sports-or.city.hiroshima.jp

- (3) 申込期限

第49回広島県民スポーツ大会への参加申込期限一覧表のとおり

- ※ 広島市スポーツ協会にて、参加者・参加費の取りまとめを行うため、県の申込期限より早くなっております。あらかじめご了承ください。

8 参加負担金

- (1) スポーツ少年団の部

- ① スポーツ少年団に登録している参加者(監督・コーチ・選手) 一人 300円
② スポーツ少年団未登録の参加者(監督・コーチ・選手) 一人 500円

- (2) 納入方法

- ① 広島市スポーツ少年団が取りまとめ、申込みと同時に納入するものとする。
② 申込書提出の際は、別途定める納入通知書を同封する。

- ③ 振込先

[銀行名] 広島銀行 [支店名] 広島市役所支店(支番号048)
[口座種別] 普通 [口座番号] 3017084
[口座名義] 公益財団法人広島市スポーツ協会
※振込手数料は各単位団の負担となります。

9 参加章

役員・競技役員・監督・コーチ・マネージャー・選手には参加章を交付する。

10 その他

- ① 組合せは主管競技団体にて行う。
② 参加者の傷害については応急手当のみとする。県大会当日スポーツ傷害保険に加入するが、スポーツ少年団の部に参加する者はスポーツ安全保険又はそれに準ずる保険に加入していることを条件とする。